

# 日本人学校プール利用規程

(平成23年4月:1部改訂)

## 1. 利用資格及び事前登録について

- (1) 利用有資格者は、(正・準・法人)日本人会員【一般利用者】、及び【日本人学校関係者】に限ります。
- (2) 上記有資格者であっても、事前に登録し「プール年間利用許可証」(以下「許可証」)を所持する方のみ利用できます。  
※日本人学校関係者(学校IDカード保持者)は、事前登録の必要はありません。
- (3) 利用を希望する方は、「プール利用許可申請書」を学校に提出し、学校長の許可を受けて下さい。なお、申請書は学校にございます。
- (4) 「許可証」の更新手続きは不要です。ただし、日本人会を退会される場合や本帰国される場合は許可申請書と Pool User ID Card はご返却ください。
- (5) 利用にあたっての、事故・けが・盗難等については、日本人会・学校運営委員会・学校は一切の責任を負いません。自己責任のもとでの使用をお願いいたします。

## 2. プール利用案内

- (1) 一般開放期間 5月上旬～9月中旬(平成28年度は、5月7日(土)より開放)  
※使用不可の場合は入り口に赤旗を立てますので、電話でのお問い合わせはご遠慮下さい。
- (2) 一般開放時間
  - ① 毎週 金・土曜日 \* ただし、金・土曜日に学校がある場合は使用できない。  
<午前> 10:00～12:00 <午後> 14:00～16:00
  - ② 本校夏季休業中(7月15日～8月28日)  
<午前> 10:00～12:00 <午後> 14:00～16:00
- (3) 利用上の注意
  - ① 入校の際に校門前の警備室で「許可証」を必ず提示し、来校者名簿に氏名等をご記入下さい。また、プール入口でもプール利用表に必要事項を記入して下さい。
  - ② プールには監督者がいません。個人の責任のもと、事故やケガ等がないよう、十分ご注意下さい。
  - ③ 子どもだけでは利用できません。必ず保護者が同伴し保護者の監督下でご利用下さい。
  - ④ 自家用車等は校門の外に駐車してください。
  - ⑤ 更衣はプールサイドの更衣室をご利用下さい。
  - ⑥ 入水の前には各自で準備運動をし、シャワーをきちんと浴びて下さい。
  - ⑦ 利用時間は厳守して下さい。(利用時間には準備、片付けの時間も含まれます。)
  - ⑧ 施設内での飲食は禁止します。
  - ⑨ 利用後は、施設・用具を原状に戻し、清掃等を行って下さい。
  - ⑩ 校舎内のトイレは外側より使用することができます。
  - ⑪ 万が一、施設破損等の問題が発生したときは直ちに連絡して下さい。
  - ⑫ 学校敷地内は禁煙です。喫煙はバス車庫横の喫煙場所で行ってください。
  - ⑬ その他、日本人会・学校運営委員会・学校の指示に従ってください。
  - ⑭ 学校職員は施設管理・事故等の責任上、授業以外での児童・生徒への水泳指導・児童管理はお断りしています。保護者の責任でご使用ください。  
※上記規程に違反された場合は、以後の利用をお断りすることがあります。  
※ご不明な点は、学校までお問い合わせください。